

6月以降の給与計算・年末調整に影響します!

所得税の定額減税 実務対応のポイント

2024年5月28日(火) 14:00~16:00

1. 定額減税の概要

- (ア)定額減税の背景と制度の概要
- (イ)定額減税の対象者とは
- (ウ)配偶者と扶養親族をめぐる誤りやすいポイント
- (エ)その他の注意ポイント

2. 月次減税事務

- (ア)減税事務の概要
- (イ)事前に必要な書類と月次減税事務で気をつけておきたいこと

3. 年調減税事務

- (ア)年調で控除が必要な人と計算法
- (イ)年調必要書類と源泉徴収票
- (ウ)年調減税事務で気をつけておきたいこと

4. まとめ

令和6年度税制改正大綱に沿った国税の法改正により、6月以降最初に支払う給与等の源泉徴収を行う際から、定額減税を行うこととなります。本セミナーでは定額減税の対象者となる条件、減税額の計算方法、給与の支払者が行うべき事務手続きの詳細、月次および年末調整時の事務の流れ、そして源泉徴収表への表示方法等の必要な知識を、解りやすく網羅的に学ぶことができます。中小企業や小規模事業の経営者、経理担当者、そして税務に関わるすべての方々にとって必聴の内容です。この機会にぜひご参加くださいませ。

【講師】

かわい たかし

川井 隆史 氏

かわい公認会計士・税理士事務所 所長
・税理士 ・公認会計士
・日本プロフェッショナル講師協会認定講師



大卒後日本政策金融公庫入庫。公認会計士試験合格後、世界最大級だったコンサルティング・会計事務所アーサーアンダーセンで会計監査、会計コンサルティングを経験。日本コカ・コーラ、GE の日本法人、米国本社で予算マネジャー、経営管理担当のディレクターなどを歴任。その後上場ベンチャー等取締役 CFO を歴任後独立。

【会場】 亀田商工会議所 2階
(江南区亀田新明町2-2-30)

【定員】 30名 (定員に達し次第、締切ります)

【受講料】 無料 (会員・非会員問わず)

【対象者】 中小・小規模事業者

【お申込み】 5月20日(月)までに下記にご記入のうえ FAX でお申込みいただくかまたは当所ホームページからお申込み下さい。 FAX 025-382-5114 当所 HP <https://www.kameda-cci.or.jp>

〈主催〉 亀田商工会議所

TEL:025-382-5111

5/28(火)開催 『所得税の定額減税 実務対応のポイント』 受講申込書

亀田商工会議所 行 ⇒ FAX:025-382-5114

(申込日: 年 月 日)

事業所名	電話番号
住所	
受講者名①	受講者名②

※ご記入頂いた情報は本セミナーに関する運営のみに利用し、取扱いにつきましては個人情報保護法に則り、厳重に管理致します。